

資料 2

# 「公の施設の見直し」に係る施設ごとの対応方針(案)

令和7(2025)年2月 行財政改革推進室

## これまでの経緯



## 令和6年度の取組状況

- 新型コロナへの対応による行財政構造改革の一時凍結に伴い、<u>関係市町との協議を中止していた</u> 11施設について、現況調査等を踏まえ、公の施設に係る<u>「新たな見直しの方向性」を検討</u>。
- その結果、<u>従来の「見直しの基本方針」は改定を要さないものと判断</u>した一方で、<u>様々な行政課題に的確かつ機動的に対応するために公の施設の新たな利活用を考えていくことも必要</u>なことから、 6月県議会の総務企画委員会において、<u>新たな見直しの方向性における基本的な考え方を公表</u>。
- その基本的な考え方に沿って、11施設について、所管部局とも調整の上、<u>9月の行財政改革統</u> <u>括本部会議において、県としての施設ごとの見直しの方向性の案を提示</u>し、この案をベースに、市 町等関係者と協議・検討を進めることを決定。
- その後、施設ごとの見直しの方向性の案の具現化に向け、市町等関係者との協議・検討を進めた ところ。

## これまでの経緯



#### 《参考1》公の施設の見直しの基本方針(H30.3策定)

- ① 地元の利用割合の高い施設は、市町への移管を基本とし、移管できないものは廃止。
- ② 利用が低迷している施設や県民ニーズに合致していない施設は、<u>廃止を基本とする</u>。ただし、<u>希望があれば</u> 市町へ移管。
- ③ 地域振興の観点から、市町へ移管した方が効果的な活用が図られる施設については、市町へ移管を打診。
- ④ その他、すべての施設について、今後の利用見込みや施設の老朽化等の状況も踏まえ、<u>複数施設の統合や運</u> 営手法の抜本的な見直しを実施。

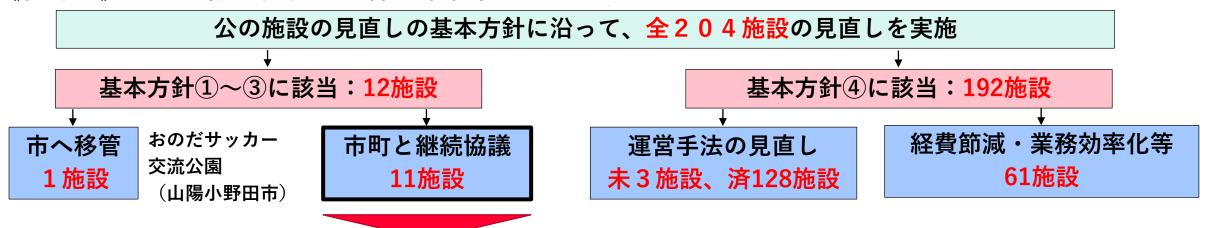
## 《参考2》新たな見直しの方向性における基本的な考え方(11施設のみ)

- (1) 施設利用の現状や今後の見通しに加え、コロナ禍後の社会経済情勢や人々の価値観・ライフスタイルの変化等も踏まえて、当初の設置目的にこだわらず、県民の貴重な財産として現存する各施設の利用価値とポテンシャルに着目し、これを<u>多様化・複雑化する行政課題への対応のために最大限発揮させるとの方向で、今後の</u>活用方策等を検討する。
- (2) 上記の結果、有効な活用方策が見当たらない、あるいは、新たな活用方策に費用対効果が見込めない等の場合には、従来の「見直しの基本方針」に基づき、関係市町と改めて協議の上で、見直しの方向性を決定する。

## これまでの経緯



## 《参考3》公の施設の見直しに係る取組状況の整理



#### 新たな見直しの方向性における基本的な考え方に沿って、施設ごとの見直しの方向性を検討

#### 基本的な考え方(1)に該当(県施設のまま存置): 8施設

下関武道館、角島ビジターセンター(下関市)

萩ウェルネスパーク (萩市)

やまぐちフラワーランド (柳井市)

県民芸術文化ホールながと(長門市)

秋吉台国際芸術村、秋吉台ビジターセンター(美祢市)

片添ケ浜海浜公園(周防大島町)

基本的な考え方(2)に該当: 3施設

## 市へ移管 2施設

豊田湖ビジターセンター(下関市)

須佐湾ビジターセンター(萩市)

#### 廃止 1 施設

秋吉台青少年自然の家(美祢市)



## 市町等協議結果

9月の行財政改革統括本部会議における「施設ごとの見直しの方向性(案)」について、市町等関係者と協議を行った結果、11施設のうち、9施設は対応方針が確定し、残り2施設は引き続き移管に向けた協議をしていく必要がある。

### 対応方針が確定した施設

◆施設廃止 (1施設)

市町名	施設名	対応方針(案)
美祢市	日数())教	児童生徒数の減少や宿泊者数の減少、地域バランスを考慮し、青少年自然の家を4施設から3施設に再編することとし、本施設の老朽化の状況や利用者の減少を踏まえ、令和7年度末で施設を廃止



## ◆県施設のまま存置(8施設)

市町名	施設名	対応方針(案)
	下関武道館	地域スポーツの振興に向け、多くの県民が日常的に気軽にスポーツ活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツが実施可能な環境の整備や、部活動の地域移行への対応などを通じ、更なる利活用を促進
	角島ビジター センター	県の生物多様性地域戦略(R6.7改定)に基づく取組を積極的に推進するため、市や関係団体等と連携しながら、角島の豊かな自然を最大限活かした博物展示のリニューアルや新たな体験学習プログラムの構築などにより、更なる利活用を促進
萩市	萩ウェルネス パーク	健康づくりや地域スポーツ振興の観点から、市と連携し、ニュースポーツイベントの開催 や各種競技における県内外からの合宿誘致、部活動の地域移行への対応などを通じ、更なる 利活用を促進
柳井市	やまぐちフラ ワーランド	県の花き振興の総合拠点や山口きらら博記念公園のフラワーガーデン(R7春オープン) との相乗効果による県の魅力向上の観点から、市と更なる利活用方策を検討



市町名	施設名	対応方針(案)
長門市	県民芸術文化 ホールながと	全国有数の舞台機構を生かした伝統芸能公演の拠点として最大限に活用する観点から、市と連携し、集客力の高い魅力的な伝統芸能公演の誘致や、インバウンド・教育旅行向けの体験型コンテンツの充実などにより、観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用を促進
美祢市		滞在型の文化芸術活動の拠点としての機能を最大限に活用する観点から、市と連携し、 <mark>宿 泊機能の強化や芸術体験プログラムの開発、魅力的な文化芸術イベントの実施</mark> などにより、 秋吉台の立地を生かした観光誘客や学校教育活動等における更なる利活用を促進
	秋幸台ビジ	県の生物多様性地域戦略(R6.7改定)に基づく取組を積極的に推進するため、市や関係団体等と連携しながら、秋吉台の豊かな自然を最大限活かした博物展示のリニューアルや新たな体験学習プログラムの構築などにより、更なる利活用を促進
周 防 大島町	片添ヶ浜海浜 公園	町と連携し、アウトドアイベントやエコツアー実施の拠点としての利活用、近隣の民間企 業・団体が実施する観光振興策との連携、公園施設設置許可等の民間活力導入などにより、 更なる利活用を促進



#### 継続して見直しを検討する施設

#### ◆地元市へ移管(2施設)

市町名	施設名	対応方針(案)
下関市	豊 田 湖 ビ ジターセンター	市のキャンプ場の管理棟としての機能が中心になっており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設と一体的に活用することが可能なため、その他の県の公有財産(休憩所等)も含め、市と移管に向け引き続き協議
萩 市	須 佐 湾 ビ ジ ターセンター	市のキャンプ場の管理棟としての機能が中心になっており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設と一体的に活用することが可能なため、その他の県の公有財産(休憩所等)も含め、市と移管に向け引き続き協議

## 今後の対応

今後、対応方針が確定した施設については、その具体化に向けて取組を進めていくとともに、継続 して見直しを検討する施設については、引き続き、市町等関係者と十分に協議・調整を進めていく。